

令和 8 年度 9 月補正予算 債務負担行為に係る施工箇所等
【追加】

(単位：千円)

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R 8 年度 ①	R 9 年度 以降 ②			
524	補助道路整備事業 (大津守山近江八幡線)	令和9年度	20,000	40,000	20,000	60,000	草津市南山田町	南山田工区は、人家連坦地域において現道拡幅による歩道整備を実施するものである。 このたび、工事の実施について関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
525	単独道路改築事業 (国道365号)	令和9年度	5,000	10,000	5,000	15,000	米原市大野木	大野木工区は、冬季交通の安全性を確保するため、道路拡幅を実施するものである。 このたび、測量設計の実施について関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
526	受託道路事業 (石原八日市線)	令和8年度から 令和11年度まで	400,000	0	400,000	400,000	東近江市蛇溝町	蛇溝工区は、(仮称)黒丸スマートICの供用開始に合わせて、円滑な交通を確保するために、東近江市と協定を締結したうえで、改良整備を行うものである。 このたび、工事の実施について関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
527	補助河川総合流域防災事業 (情報基盤整備)	令和8年度から 令和10年度まで	160,000	0	160,000	160,000	大津市京町四丁目 他	当事業では、雨量・水位、防災情報を観測・収集・分析して発信・表示する土木防災情報システム等を改良するため、機能向上に必要なサーバ等機器類の一体的な整備を実施する。 出水期や台風の時期を避けて調整を行う必要があり、また半導体不足による機器価格の高騰および調達の高騰化も見込まれ、適正工期を確保するためには年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
528	補助通常砂防事業 (滝川)	令和9年度	10,000	10,000	10,000	20,000	大津市北小松	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
529	補助通常砂防事業 (穴太川)	令和9年度	100,000	100,000	100,000	200,000	大津市坂本本町	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R 8 年度 ①	R 9 年度 以降 ②			
530	単独都市計画街路事業 (大戌亥山階線)	令和9年度	10,000	9,000	10,000	19,000	長浜市宮司町	宮司・山階工区は、人家連坦地域において現道拡幅による道路整備を実施するものである。 このたび、測量設計の実施について関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
	計		705,000	169,000	705,000	874,000		

令和8年度9月補正予算 債務負担行為に係る施工箇所等

【変更】

(単位：千円)

番号	事 項		期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R8年度 ①	R9年度 以降 ②			
116	補助道路整備事業 (国道303号)	補正前	令和9年度	620,000	553,000	620,000	1,173,000	高島市今津町保坂	追分工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。また、道路改良に先駆け河道の付替工事を行うものである。 河川区域内工事のため非出水期に制限され、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、工事の実施について関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和9年度	670,000	553,000	670,000	1,223,000	ほか5箇所	
122	補助道路整備事業 (国道477号)	補正前	令和9年度	480,000	320,000	480,000	800,000	竜王町山之上	山之上工区は、通学生の安全を確保するため、歩道整備を実施するものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、工事の実施について関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和9年度	510,000	330,000	510,000	840,000	ほか5箇所	
123	補助道路整備事業 (大津能登川長浜線)	補正前	令和9年度	220,000	210,000	220,000	430,000	野洲市富波甲	新中ノ池川橋工区は、通学生の安全を確保するため、歩道整備を実施するものである。 河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限され、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、工事の実施について関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和9年度	240,000	210,000	240,000	450,000	ほか4箇所	
130	補助道路整備事業 (甲賀土山線)	補正前	令和9年度	140,000	43,000	140,000	183,000	甲賀市甲賀町岩室	岩室工区は、通学生の安全を確保するため、歩道整備を実施するものである。また、道路の地下空間に電力線や通信線を整備することで、防災、安全、景観形成の観点から無電柱化を行うものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。また、支障となる占用物件の移設後に、引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、工事の実施について関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和9年度	240,000	53,000	240,000	293,000	ほか1箇所	

番号	事 項		期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R 8 年度 ①	R 9 年度 以降 ②			
135	補助道路整備事業 (土山蒲生近江八幡線)	補正前	令和9年度	100,000	86,000	100,000	186,000	日野町鎌掛	鎌掛工区(日野町鎌掛)は、山間部で幅員狭小となっているため、改良整備を行うものである。 用地買収後に引き続き工事に着手する必要がある、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、工事の実施について関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更) 市子沖・合戸工区(東近江市市子沖町～合戸町)は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、パイパスを整備するものである。 このたび、工事の実施について関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和9年度	180,000	247,000	180,000	427,000	東近江市市子沖町～合戸町	
137	補助道路整備事業 (木之本長浜線)	補正前	令和9年度	160,000	115,000	160,000	275,000	長浜市森町～祇園町	森・祇園工区は、人家や事業所が連坦した地域において現道拡幅を実施するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、工事の実施について関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和9年度	200,000	115,000	200,000	315,000		
150	補助道路整備事業 (神郷彦根線)	補正前	令和9年度から 令和10年度まで	450,000	250,000	450,000	700,000	愛荘町川原～東近江市神郷町	神郷・川原工区は、慢性的に渋滞が発生している国道8号の渋滞緩和を図り、愛荘町と東近江市の地域活性化を目的として道路整備するものである。 補強土壁による盛土工事を一体的に発注する大規模工事となり、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示状況に応じて、さらなる事業推進を図るため、債務負担行為の期間および限度額を変更したい。(7月補正) このたび、工事の実施について関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和9年度から 令和10年度まで	550,000	250,000	550,000	800,000		
161	補助道路整備事業 (郷野湖北線)	補正前	令和9年度	30,000	14,000	30,000	44,000	長浜市湖北町伊部～湖北町留目	伊部・留目工区は人家連坦地域において現道拡幅による道路整備を実施するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、測量設計の実施について関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和9年度	40,000	14,000	40,000	54,000		

番号	事 項		期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R 8年度 ①	R 9年度 以降 ②			
164	補助道路整備事業 (小荒路牧野沢線)	補正前	令和9年度	10,000	1,000	10,000	11,000	高島市マキノ町牧野	牧野・白谷工区は、通学生の安全を確保するため、歩道整備を実施するものである。 移設補償後に引き続き調査に着手する必要がある、年度をまたいだ業務履行期間の設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、工事の実施について関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和9年度	20,000	11,000	20,000	31,000		
243	単独道路改築事業 (大津能登川長浜線)	補正前	令和9年度	20,000	25,000	20,000	45,000	長浜市下坂浜町 ほか1箇所	下坂浜工区は、緊急輸送道路の安全性を確保するため、電線共同溝および道路拡幅を実施するものである。 このたび、測量設計の実施について関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和9年度	35,000	34,000	35,000	69,000		
244	単独道路改築事業 (栗東信楽線)	補正前	令和9年度	50,000	26,072	50,000	76,072	栗東市林～六地藏 ほか1箇所	林・六地藏工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、跨線橋を含むバイパスを整備するものである。 このたび、測量設計の実施について関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和9年度	60,000	26,072	60,000	86,072		
246	単独道路改築事業 (竜王石部線)	補正前	令和9年度	20,000	10,000	20,000	30,000	湖南市菩提寺～石部北	菩提寺・石部工区は、老朽化した中郡橋を広域ネットワークとして機能する位置へ架替を行う事業である。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、測量設計の実施について関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和9年度	30,000	10,000	30,000	40,000		
262	単独道路改築事業 (西明寺安部居線)	補正前	令和9年度	20,000	10,000	20,000	30,000	日野町安部居	安部居工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、測量設計の実施について関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和9年度	30,000	10,000	30,000	40,000		
271	補助広域河川改修事業 (葉山川)	補正前	令和9年度	80,000	82,000	80,000	162,000	栗東市上鈎他	当河川では河道の切下げや河積の拡大を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、関係機関との協議が整い、想定よりも早期に隣接区間の工事着手が可能となったため、債務負担行為の期間および限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和9年度から 令和11年度まで	480,000	71,000	480,000	551,000		
310	単独河川改良事業 (中ノ井川)	補正前	令和9年度	20,000	14,000	20,000	34,000	栗東市野尻他	当河川では放水路整備を実施する。 詳細設計は関係機関と調整しながら進める必要がある、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、事業区域内を流れる用水路について関係機関との協議の結果、より詳細な設計が必要となったため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和9年度	30,000	14,000	30,000	44,000		

番号	事 項		期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R 8年度 ①	R 9年度 以降 ②			
312	単独河川改良事業 (葉山川)	補正前	令和9年度	20,000	58,000	20,000	78,000	栗東市上鈎他	当河川では河道の切下げや河積の拡大を実施する。 詳細設計は関係機関と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、施工区間において、地中よりコンクリート構造物が確認され、撤去が必要となったため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和9年度	60,000	58,000	60,000	118,000		
313	単独河川改良事業 (法竜川)	補正前	令和9年度	80,000	110,000	80,000	190,000	守山市笠原町他	当河川では護岸工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、施工区間において、土質が想定より軟弱であることが判明し土留めの仮設工が必要となったため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和9年度	100,000	110,000	100,000	210,000		
316	単独河川改良事業 (守山川)	補正前	令和9年度	20,000	19,000	20,000	39,000	守山市三宅町他	当河川では護岸工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、施工区間において、工事実施にあたり、詳細な調査設計を実施したところ、護岸工法の変更が必要となったため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和9年度	40,000	19,000	40,000	59,000		
317	単独河川改良事業 (金勝川)	補正前	令和9年度	80,000	141,000	80,000	221,000	栗東市下戸山他	当河川では堤防強化工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、施工区間において、土質が想定より強固であることが判明し工法の変更が必要となったため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和9年度	120,000	141,000	120,000	261,000		
320	単独河川改良事業 (琵琶湖(木浜))	補正前	令和9年度	70,000	80,000	70,000	150,000	守山市木浜町	当河川では護岸工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、施工区間において、工事実施にあたり、詳細な調査設計を実施したところ、新たに修繕が必要な箇所が発見されたため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和9年度	100,000	80,000	100,000	180,000		
363	単独河川改良事業 (麻生川)	補正前	令和9年度	10,000	29,205	10,000	39,205	高島市朽木麻生	当河川では護岸工事を実施する。 施工は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、施工区間において、工事設計の精査を行ったところ、工事進入路等の仮設工に変更が生じたことから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和9年度	20,000	29,205	20,000	49,205		

番号	事 項		期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R 8 年度 ①	R 9 年度 以降 ②			
392	補助通常砂防事業 (信楽川支流2)	補正前	令和9年度から 令和10年度まで	300,000	4,000	300,000	304,000	甲賀市信楽町長野	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、当初想定以上に用地買収の進捗が見込めることとなったため、仮設道路工に合わせて砂防堰堤工も施工可能となった。 事業進捗を踏まえ、債務負担行為の期間および限度額を変更したい。(7月補正) このたび、管理用道路と市道との交差点について、道路管理者との調整が整い、管理用道路工が施工可能となったため、債務負担行為の限度額を変更したい。(変更)
		補正後	令和9年度から 令和10年度まで	400,000	4,000	400,000	404,000		
409	補助通常砂防事業 (勝山谷川)	補正前	令和9年度から 令和10年度まで	294,000	6,000	294,000	300,000	米原市伊吹	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 測量業務は地元関係者と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、土質調査の結果、現地発生土の改良が必要となったため、債務負担行為の限度額を変更したい。(変更)
		補正後	令和9年度から 令和10年度まで	324,000	6,000	324,000	330,000		
412	補助通常砂防事業 (八田部)	補正前	令和9年度	100,000	65,000	100,000	165,000	長浜市西浅井町八田部	当溪流では砂防堰堤の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、道路管理者との協議の結果、堰堤(第2期工事)の新設に伴う既設トンネルの影響調査が必要となったことから、債務負担行為の限度額を変更したい。(変更)
		補正後	令和9年度	130,000	65,000	130,000	195,000		
420	補助砂防総合流域防災事業 (長寿命化対策)	補正前	令和9年度	100,000	63,070	100,000	163,070	県内一円	当業務は予防保全型維持管理を行うための業務である。 地域特性や、施設を構成する材料特性についての調査から、特性毎に劣化傾向の評価までを一括して実施する必要があり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、地権者との交渉の結果、用地の借上について当初想定より進捗が図れたため、仮設道路工が施工可能となったことから、債務負担行為の限度額を変更したい。(変更)
		補正後	令和9年度	300,000	63,070	300,000	363,070		
421	補助砂防総合流域防災事業 (情報基盤整備)	補正前	令和9年度	140,000	11,000	140,000	151,000	大津市京町四丁目他	当工事では、土砂災害の警戒のために設置している防災情報システムの機能向上を実施する。 施工はシステムを止めてから行うことから非出水期に制限され、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、半導体不足による機器価格の高騰および調達の長期化に伴い、債務負担行為の期間と限度額を変更したい。(変更)
		補正後	令和9年度から 令和10年度まで	280,000	30,000	280,000	310,000		
433	補助急傾斜地総合流域防災事業 (比叡平地区)	補正前	令和9年度	70,000	65,000	70,000	135,000	大津市比叡平	当区域では崩壊土砂防止柵の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、地元関係者との協議が整い、隣接区も含めて施工可能となったため、債務負担行為の限度額を変更したい。(変更)
		補正後	令和9年度	150,000	30,000	150,000	180,000		

番号	事 項		期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R 8 年度 ①	R 9 年度 以降 ②			
440	単独通常砂防事業 (山田川)	補正前	令和9年度	40,000	30,000	40,000	70,000	竜王町山面	当溪流では溪流保全工の整備を実施する。 急峻な地形での施工であり、適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。（当初） このたび、地元関係者との協議が整い、隣接工区も含めて施工可能となったため、債務負担行為の限度額を変更したい。（変更）
		補正後	令和9年度	80,000	30,000	80,000	110,000		
計		補正前		3,744,000	2,440,347	3,744,000	6,184,347		
		補正後		5,419,000	2,613,347	5,419,000	8,032,347		